平成２７年（フ）第２２３号
山梨県中央市若宮44番地７　ピュアリーフガーデン５号
債務者　株式会社ワーク・リレーション
代表者代表取締役　小越　雄一
1　決定年月日時　平成27年10月26日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月５日午後２時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２３１号
山梨県甲府市朝気２丁目１番22号
債務者　株式会社マツザワ
代表者代表取締役　松澤　泰弘
1　決定年月日時　平成27年10月27日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月５日午後２時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第８９５号
京都市上京区今出川通御前通東入真盛町743番地
債務者　有限会社花田
代表者取締役　花田　洋一
1　決定年月日時　平成27年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　和大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１４１０号
名古屋市中村区則武２丁目３番２号
債務者　有限会社ショーラク
代表者代表取締役　小野教太郎
1　決定年月日時　平成27年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第５５号
山形県南陽市宮内2768番地　南荘　１号室、前住所山形県米沢市笹野町2352番地の37
債務者　山口　　拓
1　決定年月日時　平成27年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　　朗
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年12月28日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２７年（フ）第２３２号
山梨県甲府市国母１丁目７番８号
債務者　松澤　泰弘
1　決定年月日時　平成27年10月27日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
4　破産債権の届出期間　平成27年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月28日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４７号
茨城県神栖市深芝627　プライムメイトＢ202、住民票上の住所千葉県旭市鏑木2669番地２鏑木住宅３－３
債務者　手崎　拓哉
1　決定年月日時　平成27年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷本　雅晃
4　破産債権の届出期間　平成27年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２７年（フ）第９０１号
千葉県船橋市宮本１丁目18番７－101号
債務者　宮腰　清則
1　決定年月日時　平成27年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　千鶴
4　破産債権の届出期間　平成27年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第４４３号
神奈川県秦野市南矢名1719番地の２　クワイエットハイツ　203号、前住所神奈川県平塚市宝町６番16―502号　シルフィード１号
債務者　村澤　貴志
1　決定年月日時　平成27年10月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝原　吉記
4　破産債権の届出期間　平成27年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年１月６日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第８９３号
千葉県八千代市高津505番地１　門原ハイツＡ棟102号
債務者　福富　直昭
1　決定年月日時　平成27年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真一
4　破産債権の届出期間　平成27年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第８９２号
千葉県市川市鬼高２丁目６番23―101号（ハイツとりうみ）
債務者　高木　美好
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　陽平
4　破産債権の届出期間　平成27年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第４９号
熊本県球磨郡水上村大字岩野2595番地１　上楠団地２号、住民票上の住所熊本県球磨郡水上村大字岩野2595番地１
債務者　小川　　博
1　決定年月日時　平成27年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　直樹
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月14日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２７年（フ）第８８２号
千葉県市原市牛久258番地　串田ハイツ４号棟107
債務者　葛西　義美
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　泰三
4　破産債権の届出期間　平成27年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２２３号
奈良県大和高田市大字松塚777番地２
債務者　松田酒店こと　松田　全明
1　決定年月日時　平成27年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷原　章裕
4　破産債権の届出期間　平成27年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係